

第7節 芸術

第1 芸術科の基本的事項

1 改訂の趣旨

高等学校芸術科は、芸術への永続的な愛好心を育み、感性を高め、豊かな情操を養う教科であり、一人一人の生徒がそれぞれの興味・関心や個性を生かして、芸術と幅広く主体的に関わっていくことが重要である。また、人工知能がいかに進化しようとも、今後の予測困難な時代において生徒が未来の創り手となるためには、「感性」と「創造性」を人間本来の力として一層重視することが必要であり、それらを身に付けるための教育の充実が求められる。今回の改定は、以下の基本方針に基づいている。

(1) 何ができるようになるか(育成を目指す資質・能力の明確化)

生徒が「何のために学ぶのか」という芸術科目を学ぶ意識を共有しながら、授業の創意工夫や教材の改善を引き出していくことが出来るようにするため、教科等の目標や内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で再整理した。

(2) どのように学ぶか(主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進)

高等学校においては、生徒一人一人に社会で求められる資質・能力を育み、生涯にわたって探求を深める未来の創り手として送り出していくことが、これまで以上に重要になっている。そのための、主体的で対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進める際の指導上の配慮事項を各科目における内容の取扱い等の中にも記載した。

2 改訂の要点

(1) 目標の改善

芸術科で育成を目指す資質・能力（何ができるようになるか）を「生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質・能力」と規定し、目標を(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で整理して、これらが実現できるよう改善した。また、各科目の資質・能力の育成に当たっては、生徒が見方・考え方を働かせて学習活動に取り組めるようにした。

(2) 科目の改善

芸術科の科目については、従前通りであり、変更点はない。

(3) 指導計画の作成と内容の取扱いの改善

ア 教科の目標の改善に基づいた内容の整理

指導内容を、各科目の特質に応じて、「知識、技能」、「思考力、判断力、表現力等」に関する事項で示した。

イ 「共通事項」の新設

表現と鑑賞の学習に共通して必要となる資質・能力を各科目の特質に応じて「共通事項」として示した。

ウ IIIを付した科目の内容の取扱いの変更

従前はIIIを付した科目については、A表現又はB鑑賞の中から一つ以上選択して扱うこととなっていた。

今回の改定におけるIIIを付した科目の取り扱いでは、A表現とB鑑賞の両領域の内容を必ず取り扱うこととした。

これによって、全ての科目で「知識」、「技能」、「思考力、判断力、表現力等」の資質能力をバランスよく育成できるようにした。

エ 知的財産の保護と活用に関する内容の充実

各科目において自己や他者の著作物や作品、創造性を尊重する態度の育成を図るとともに、こうした態度の形成が、それぞれの伝統や文化の継承、発展、創造を支えていくことへの理解につながるよう配慮することを示した。

3 芸術科の目標及び科目編成

(1) 芸術科の目標

芸術の幅広い活動を通して、各科目における見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の芸術や芸術文化と豊かに関わる資質能力を次のとおり育成することを旨とする。

- (1) 芸術に関する各科目の特質について理解するとともに意図に基づいて表現するための技能を身に付けるようにする。
- (2) 創造的な表現を工夫したり、芸術の良さや美しさを深く味わったりすることができるようにする。
- (3) 生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

今回の改訂により、目標において教科としての構造が明確化されている。目標の内容が、柱書と、育成を目指す資質として、(1)知識及び技能、(2)思考力、判断力、表現力等、(3)学びに向かう力、人間性等に分けて記述され、芸術の授業を通して身に付けるべき力が明確化されている。これは、各科目の目標についても同

様である。

また、柱書の文中に「各科目における見方、考え方を働かせ」という記述が新たに加わった。これは、各教科・科目を学ぶ本質的な意義の中核をなすものである。

(2) 科目の編成と履修

芸術科目の編成及び標準単位数については、従前と異なることはない。科目の編成及び標準単位数は次のとおりである。

科目	標準単位数	科目	標準単位数	科目	標準単位数
音楽Ⅰ	2	音楽Ⅱ	2	音楽Ⅲ	2
美術Ⅰ	2	美術Ⅱ	2	美術Ⅲ	2
工芸Ⅰ	2	工芸Ⅱ	2	工芸Ⅲ	2
書道Ⅰ	2	書道Ⅱ	2	書道Ⅲ	2

ア 科目の履修

Ⅱを付した科目はそれぞれに対応するⅠを付した科目を履修した後に、Ⅲを付した科目はそれぞれに対応するⅡを付した科目を履修した後に履修させることを原則とする。

イ Ⅰを付した科目

Ⅰを付した科目には「音楽Ⅰ」、「美術Ⅰ」、「工芸Ⅰ」、「書道Ⅰ」があり、全ての生徒がこれらのうちから1科目を履修することとしている。Ⅰを付した科目は、高等学校において芸術を履修する最初の段階の科目であり、中学校の学習を基礎にして、表現活動と鑑賞活動についての幅広い学習を通して、創造的な芸術に関する資質、能力を伸ばすことをねらいとしている。

ウ Ⅱを付した科目

Ⅱを付した科目は、それぞれに対応するⅠを付した科目を履修した生徒が、興味・関心等に応じて発展的な学習として履修することを原則としたものであり、個性豊かな芸術に関する資質・能力を伸ばすことをねらいとしている。

エ Ⅲを付した科目

Ⅲを付した科目は、それぞれに対応するⅡを付した科目を履修した生徒が、興味・関心等に応じてより一層発展的な学習として履修することを原則としたものであり、生徒の個性に応じて個別的な深化を図るなど、個性豊かな芸術に関する資質・能力を高めることをねらいとしている。

第2 各科目の概要

【音楽】

1 各科目の目標と内容

(1) 性格及び目標

今回の改訂では、「音楽的な見方・考え方を働かせ」た学習活動によって、「生活や社会の中の（多様な）音や音楽、音楽文化と幅広く（深く）関わる資質・能力」を育成することを目標とすることが示された。「音楽的な見方・考え方」とは、他教科にはない音楽ならではの物事を捉える視点や考え方であり、まさに、音楽を学ぶ意義の中核となるものである。また、「生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と幅広く（深く）関わる資質・能力」は、生徒が高校での学びだけでなく、その後の人生において音や音楽、音楽文化と主体的に関わり、心豊かな生活を営む源となるものである。

一方、各科目において育成すべき資質・能力について、(1)「知識及び技能」の習得に関すること、(2)「思考力、判断力、表現力等」の育成に関すること(3)「学びに向かう力、人間性等」の涵養に関することの三つが明記された。これらは従前にはなかったもので、音楽の学習を通して、より具体的に「どのような力を身に付けるか」という点が重視されることを示している。このことを十分考慮しながら、指導計画の作成、授業の準備・実践、評価等を行う必要がある。

ア 音楽Ⅰ

「音楽Ⅰ」は、中学校音楽科の学習を基礎にして、「歌唱」、「器楽」、「創作」、「鑑賞」についての幅広い活動を展開し、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と幅広く関わる資質・能力を育成することを目指しており、「音楽Ⅱ」、「音楽Ⅲ」での発展的な学習の基礎を養う科目という性格を有している。

「音楽Ⅰ」の目標は、芸術科の目標を受けて次のように示されている。

音楽の幅広い活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 曲想と音楽の構造や文化的・歴史的背景などの関わり及び音楽の多様性について理解するとともに、創意工夫を生かした音楽表現をするために必要な技能を身に付けるようにする。
- (2) 自己のイメージをもって音楽表現を創意工夫することや、音楽を評価しながらよさや美しさ

を自ら味わって聴くことができるようにする。

- (3) 主体的・協働的に音楽の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり音楽を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、音楽文化に親しみ、音楽によって生活や社会を明るく豊かなものにしていく態度を養う。

創意工夫→創意工夫や表現上の効果

- (2) 音楽に関する知識や技能を総合的に働かせながら、個性豊かに音楽表現を創意工夫したり音楽を評価しながらよさや美しさを深く味わって聴いたりすることができるようにする。
- (3) 幅広い活動→諸活動
感性を高め→感性を磨き
音楽文化に親しみ→音楽文化を尊重し

イ 音楽Ⅱ

「音楽Ⅱ」は、「音楽Ⅰ」を履修した生徒が、更に次の段階として履修するための科目である。「音楽Ⅰ」の学習を基礎にして、生徒の資質・能力、適性、興味・関心等に応じた活動を通し、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と深く関わる資質・能力を育成することをねらいとしている。

「音楽Ⅱ」の目標は、芸術科の目標を受けるとともに、「音楽Ⅰ」の目標との関連を考慮して示されている。前記「音楽Ⅰ」の目標の下線部が次のように変更されていることに注意したい。

〔柱書部分〕

幅広い活動→諸活動

幅広く関わる→深く関わる

- (1) 理解する→理解を深める
(2) 自己のイメージをもって→個性豊かに
自ら味わって→深く味わって
(3) 幅広い活動→諸活動

ウ 音楽Ⅲ

「音楽Ⅲ」は、「音楽Ⅱ」を履修した生徒が、更に次の段階として履修するための科目である。「音楽Ⅰ」及び「音楽Ⅱ」の学習を基礎にして、更に生徒の資質・能力、適性、興味・関心等に応じた活動を展開し、生活や社会の中の多様な音や音楽、音楽文化と深く関わる資質・能力を育成することをねらいとしている。

「音楽Ⅲ」の目標は、芸術科の目標を受けるとともに、「音楽Ⅰ」、「音楽Ⅱ」の目標との関連を考慮して示されている。前記「音楽Ⅰ」の目標の下線部が次のように変わる。(2)は変更箇所が多いので全文を記す。

〔柱書部分〕

幅広い活動→諸活動

音や音楽→多様な音や音楽

幅広く関わる→深く関わる

- (1) 音楽の多様性→音楽文化の多様性

(2) 内容

各科目とも「A表現」、「B鑑賞」の二つの領域及び〔共通事項〕で構成されている。

「A表現」は、「歌唱」、「器楽」、「創作」の3つの分野からなる点は従来どおりだが、各分野での指導事項が、ア「思考力、判断力、表現力等」、イ「知識」、ウ「技能」として、育成する資質・能力ごとに整理され示されている点が、今回の改訂の大きな特徴である。

「B鑑賞」は、「鑑賞」の1分野のみで、ア「思考力、判断力、表現力等」、イ「知識」の2つの指導事項からなる。

〔共通事項〕は、今回の改訂で新たに設けられたもので、「A表現」、「B鑑賞」の学習において共通に必要な資質・能力を示している。ア「思考力、判断力、表現力等」、イ「知識」の2つの指導事項からなる。

以下、各科目の内容をア～ウの指導事項ごとにまとめ、留意すべき点などを挙げる。

ア 音楽Ⅰ

内容ア「思考力、判断力、表現力等」では、「歌唱」、「器楽」、「創作」、「鑑賞」の全分野とも、「知識や技能を得たり生かしたりしながら」との文言がある。これは、それぞれの分野で創意工夫する過程において、新たな知識や技能を習得すること、既に習得している知識や技能を活用することの両方が大切であることを示している。指導においては、あらかじめ必要な知識や技能を習得してから創意工夫するというように、一方だけにならないよう留意する必要がある。また、「歌唱」、「器楽」、「創作」の表現3分野においては、「自己のイメージをもって表現を創意工夫する」とある。これは、曲あるいは音や音楽に対する自己のイメージを膨らませたり、他者のイメージに共感したりして、音楽を形づくっている要素の働かせ方などを試行錯誤しながら、表したい表現について考え、自分自身の表現意図をもつことを示している。一方、「鑑賞」においては、曲や演奏に対して評価する際、その「根拠」

を明確にできることが求められている点に特に留意したい。また、従前の学習指導要領で各分野に示されていた「知覚」と「感受」については、今回、〔共通事項〕の中に一括された。さらに今回は、両者の関わりについても考えるという点にまで踏み込んでいることに注意したい。

内容イ「知識」については、「歌唱」、「器楽」、「鑑賞」では(7)～(9)に分けられ具体的に示されている。その中で「～と～との関わり」と表記されている部分については注意が必要で、例えば歌唱では「曲想と音楽の構造」、「曲想と歌詞」、「曲想と文化的・歴史的背景」のすべての関りについて理解することを求めている。「創作」では、「音を連ねたり重ねたりしたときの響き」など、これまでより具体的な記載がみられる。なお、全分野を通じて「知識」とは、教師からの一方的な説明などによって知ることにと留まらず、生徒が自ら感じ取ったり、捉え理解したりしていく過程で獲得されるものであることに留意する必要がある。

内容ウ「技能」については、「鑑賞」及び〔共通事項〕では指導事項に入っておらず、表現3分野のみ、それぞれ(7)～(9)に分けて示されている。この中で、「歌唱」、「器楽」の(4)として、これまではみられなかった「他者との調和を意識して歌う（演奏する）技能」が置かれたり、逆に、「創作」において従来置かれていた「音階を選んで」という記述が削られたりした点などを見逃さないようにしたい。なお、「創作」では生徒の特性等を考慮し(7)、(4)又は(9)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。技能の指導に関しては、生徒が表現意図を表すために必要性をもって身に付けることが求められており、技能に関する指導を単独で行うことに終始しないように留意しなくてはならない。

イ 音楽Ⅱ

内容アでは、「歌唱」、「器楽」、「創作」の表現3分野で、「音楽Ⅰ」の「自己のイメージをもって」という箇所が、「個性豊かに」と変更されている。これは、これまでの学習や音楽経験などを踏まえ、「音楽Ⅰ」よりも更に自らの価値判断を伴った表現の創意工夫ができることを求めたものである。「音楽Ⅰ」の学習を生かして、生徒の実態に応じた学習過程を工夫することで、生徒の表現意図の質を一層高めていくことが重要である。

内容イでは、「歌唱」、「器楽」で、「音楽Ⅰ」において、(7)「曲想と音楽の構造（や歌詞）、文化的・歴史的背景との関わり」、(4)「言葉の特性と曲種に応じた発声（曲想と楽器の音色や奏法）との関

わり」となっていた部分に、「その関わりによって生み出される表現上の効果」が加えられている。歌唱の(7)を例にとると、その歌固有の雰囲気や表情、味わいなどが、どのような音楽の構造、歌詞、文化・歴史的背景によって生み出されているかを捉えるとともに、そのことが表現上の効果としてどのように表れているのかについても捉えることが必要となる。また、「歌唱」、「器楽」のそれぞれ(7)では、「様々な表現形態による歌唱（器楽）表現の特徴」から「…固有性や多様性」と変わっている。これは、個々の特徴を捉えることに留まらず、様々な表現形態による歌唱（器楽）表現の特徴を一般化して幅広く捉え、より客観的に理解することを求めたものである。

内容ウでは、「歌唱」、「器楽」のそれぞれ(4)において「音楽Ⅰ」で「表現形態の特徴を生かして歌う（演奏する）技能」とあったものが、「表現形態の特徴や表現上の効果を生かして…」と下線部が追加されている。この技能の習得について、イの(7)、(4)に関連づけた学習が大切であることに留意したい。

なお、「音楽Ⅱ」では前回の学習指導要領と同様に、生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、「A表現」のうち「歌唱」、「器楽」又は「創作」のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

ウ 音楽Ⅲ

今回の改訂における大きな変更点の一つが、「音楽Ⅲ」の内容の取扱いである。これまで、「A表現」、「B鑑賞」のうち一つ以上を選択できるとされていたのに対して、今回は、両領域の内容を必ず扱うこととなった。なお、「A表現」については、「音楽Ⅱ」と同様に「歌唱」、「器楽」又は「創作」のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

内容アでは、「音楽Ⅰ」、「音楽Ⅱ」において、「歌唱」、「器楽」、「創作」、「鑑賞」の全分野で「知識（や技能）を得たり生かしたりしながら…」とあったものが、「知識（や技能）を総合的に働かせながら…」と変更された。これは、「音楽Ⅰ」、「音楽Ⅱ」の学習を基礎にして、様々な知識（や技能）を関連させ、表現意図を確かにしたり、より深い音楽の意味や価値を見つけ出したりすることを求めており、そのことで生徒一人一人の深化を図ろうとするものである。なお、「鑑賞」については、(7)を扱うとともに、(4)又は(9)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

内容イでは、「歌唱」、「器楽」において、「音楽Ⅰ」、「音楽Ⅱ」で(7)～(9)までの3つの事項が示されていたが、ここでは(7)、(4)の2つとなっている。

特に(イ)は、人間が歌うこと、あるいは演奏することの本質を問うことであり、同時に、自分自身と音楽との関係性を見つめることでもある。表現分野では、これまでの学習指導要領には明示されなかった深い学びと理解を求めたものと言える。「創作」においては、「音楽Ⅰ」、「音楽Ⅱ」にはなかった「様式」、「表現形態」の語が登場することに注意したい。「鑑賞」では、「音楽Ⅰ」、「音楽Ⅱ」で(ア)～(イ)までの3つの事項が示されていたが、ここでは、(ア)から(エ)の4つの事項に増加した。(エ)の「音楽と人間の感情との関わり」もこれまでは示されていなかった内容である。音楽が人間の感情に与える影響、また、人間の感情が音楽表現に与える影響を捉えようとするもので、人間にとっての音楽の存在意義を探究することにつながる。なお、「鑑賞」については、(ア)、(イ)、(イ)又は(エ)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

内容ウでは、表現3分野について、「音楽Ⅰ」、「音楽Ⅱ」で示された(ア)～(イ)の細かい記載がされていない。生徒の実態や個々の特性、学習のねらいや状況に応じて、これまで習得してきた技能を応用し、発展させることが必要となる。

(3) 指導上の留意点

指導上の留意点は次のとおりとする。

音楽Ⅰ 資料1

音楽Ⅱ 資料2

音楽Ⅲ 資料3

〔美術〕

1 各科目の目標と内容

(1) 性格および目標

今回の改訂では、科目の目標を(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に位置付けて示すとともに、内容についても、資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう整理されている。

ア 美術Ⅰ

「美術Ⅰ」は中学校美術科における学習を基礎にして、「A表現」及び「B鑑賞」についての幅広い活動を展開し、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の美術や美術文化と幅広く関わる資質・能力を育成することを目指している。目標として、何を学ぶ科目なのかということを示し、感性や美意識、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすなどの造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の美術や美術

文化と幅広く関わる資質・能力を育成することを一層重視している。

造形的な視点とは、造形を豊かに捉える多様な視点であり、形や色彩、材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉えたり、全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉える視点のことである。

イ 美術Ⅱ

「美術Ⅰ」の学習を基礎にして、生徒の資質・能力、適性、興味・関心等に応じた活動を展開し、生活や社会の中の美術や美術文化と深く関わる資質・能力を育成することをねらいとしている。目標として「美術Ⅰ」の学習を基礎に、何を学ぶ科目なのかということを示し、(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱を相互に関連させながら育成できるように位置付けて示している。生徒の主体性や個性を尊重し、感性を高め、美術を愛好する心情をより深めていくことが重要である。そして、日本及び諸外国の美術文化について親しみ、生活や社会の中の美術や美術文化と深く関わる資質・能力を育成することが大切である。

ウ 美術Ⅲ

「美術Ⅰ」及び「美術Ⅱ」の学習を基礎にして、更に生徒の資質・能力、適性、興味・関心等に応じた活動を展開し、生活や社会の中の多様な美術や美術文化と深く関わる資質・能力を育成することをねらいとしている。目標として、生徒の特性や美意識、知識及び技能を発揮した主体的で創造的な諸活動を通して、生涯にわたって美術を愛好する心情と美術文化を尊重する態度を養うとともに、生活や社会の中の多様な美術や美術文化と深く関わる資質・能力を育成することが大切である。

(2) 内容

今回の改訂で新設した〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力として、造形的な視点を豊かにするための知識を示している。ここでは、表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な視点について実感を伴いながら理解し、造形を豊かに捉える多様な視点をもてるようにすることを重視している。

ア 美術Ⅰ

A 表現

「絵画・彫刻」では、造形的な見方・考え方を働かせ、身近な自然や自己、生活などを深く見詰め、感じ取ったことや考えたこと、夢や想像などから主題を生成し、豊かに発想し創造的な表現の構想を練

り、材料や用具の特性を生かし、主題を追求して創造的に表すなどして、発想や構想に関する能力を育成することをねらいとしている。

「デザイン」では、心豊かな生活や社会を創造するために、目的や条件を基に美しさなどの調和を考えて主題を生成し、デザインがもつ機能や効果、表現形式の特性などについて考え、創造的な表現の構想を練り、材料や用具の特性を生かし、目的や計画を基に創造的に表すなどして、発想や構想に関する能力を育成することをねらいとしている。

「映像メディア表現」では、写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの特性を生かし、感じ取ったことや考えたこと、目的や機能などを基に主題を生成し、映像表現の視覚的な要素の働きを踏まえて映像メディア機器等の特性を生かした表現方法などを創意工夫し、表現の意図を効果的に表すなどして、発想や構想に関する力を育成することをねらいとしている。

B 鑑賞

「鑑賞」では、主体的に作品などからよさや美しさなどを感じ取り、作者の心情や意図と創造的な表現の工夫、自然と美術との関係や生活や社会を心豊かにする美術の働き、日本の美術の歴史や美術文化などについて考え、価値意識をもって、美術作品や美術の働き、美術文化についての見方や感じ方を深めるなどして、鑑賞に関する力を育成することをねらいとしている。

イ 美術Ⅱ

A 表現

「絵画・彫刻」では、自然や自己、社会との関わり、自己の内面などを深く見つけ主題を生成し、表現形式について考え、創造的な表現の構想を練り、発想や構想に関する力を育成することをねらいとしている。

「デザイン」では、心豊かな生活や社会を創造するため、目的や条件などを基に、人と社会をつなぐデザインの働きを考えて主題を生成し、独自性や自分らしさを発揮しながら表現することを重視して、発想や構想に関する資質・能力と技能を育成することをねらいとしている。

「映像メディア表現」では、映像メディアの特性を生かして主題を生成し、独自性や自分らしさを発揮しながら表現することを重視して、発想や構想に関する資質・能力と技能に関する力を育成することをねらいとしている。

B 鑑賞

「鑑賞」では、主体的に美術作品や文化遺産など

のよさや美しさ、表現の独自性などを感じ取り、発想や構想の独自性と表現の工夫、心豊かな生き方の創造に関わる美術の働きや、時代や民族などによる表現の相違点や共通点、美術文化などについて考え、自己の価値観を高めて、美術作品や美術の働き、美術文化についての見方や感じ方を深めるなどして、鑑賞に関する能力を育成することをねらいとしている。

ウ 美術Ⅲ

A 表現

「絵画・彫刻」では、自然や自己、社会などを深く見つけ、独創的な主題を生成し、自分らしさをよりよく発揮することを重視するとともに、発想や構想に関する能力を育成することをねらいとしている。

「デザイン」では、目的や条件などを基に、独創的な主題を生成し、主題に応じた表現効果を考え、主題に合った表現方法を追求して、発想や構想に関する能力を育成することをねらいとしている。

「映像メディア表現」では、映像メディアの特性を生かして独創的な主題を生成し、自分らしさをよりよく発揮することを重視して、主題に応じた表現の可能性や効果について考えるとともに、発想や構想に関する能力を育成することをねらいとしている。

B 鑑賞

「鑑賞」では、作者の主張、作品と時代や社会との関わり、国際理解に果たす美術の役割や美術文化の意義について考え、これまでの学習において育んできた自己の価値観を働かせて、美術作品や美術の働き、美術文化についての見方や感じ方を深めるなどして、鑑賞に関する能力を育成することをねらいとしている。

(3) 指導上の留意点

指導上の留意点は次の通りとする

美術Ⅰ 資料4

美術Ⅱ 資料5

美術Ⅲ 資料6

【工芸】

1 各科目の目標と内容

(1) 性格及び目標

今回の改訂では、科目の目標を(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に位置付けて示すとともに、内容についてもこれに対応して、資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう整理した。具体的には、「知識」については、今回新設となる〔共通事項〕、「技能」は、「A表現」「身近な生活と工芸」及び「社

会と工芸」のイの指導事項に位置付けられている。「思考力、判断力、表現力等」は、「A表現」「身近な生活と工芸」及び「社会と工芸」のアの指導事項及び「B鑑賞」「鑑賞」の指導事項に位置付けられている。「学びに向かう力、人間性等」は、「A表現」、「B鑑賞」及び〔共通事項〕を指導する中で、一体的、総合的に育てていくものである。「工芸Ⅱ」では、従前と同様に、表現領域の「身近な生活と工芸」又は「社会と工芸」のうち一つ以上の分野と鑑賞領域を学習することとしている。また、「工芸Ⅲ」は、従前、表現領域の各分野及び鑑賞領域から一つ以上を選択して学習できることとしていたが、今回の改訂では、表現領域の「身近な生活と工芸」又は「社会と工芸」のうち一つ以上の分野と鑑賞領域のア又はイのうち一つ以上の指導事項を選択して学習できるように改め、内容についても目標に対応して、資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう整理した。

ア 工芸Ⅰ

「工芸Ⅰ」は、中学校美術科における学習を基礎にして、「A表現」及び「B鑑賞」についての幅広い活動を展開し、造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を育成することを目指している。目標としては、何を学ぶ科目なのかということを示し、感性や美意識、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすなどの造形的な見方・考え方を働かせ、美的体験を重ね、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を育成することを一層重視している。

造形的な視点とは、造形を豊かに捉える多様な視点であり、形や色彩、素材や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉えたり、全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉えたりする視点のことである。

イ 工芸Ⅱ

「工芸Ⅱ」は、「工芸Ⅰ」の学習を基礎にして、生徒の資質・能力、適性、興味・関心等に応じた活動を展開し、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と深く関わる資質・能力を伸ばすことなどをねらいとしている。目標として「工芸Ⅰ」の学習を基礎にして、「工芸Ⅱ」は何を学ぶ科目なのかということを示し、感性や美意識、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすなどの造形的な見方・考え方を働かせ、「工芸Ⅰ」における幅広い美的体験をより深め、生活や社会の中の工芸や工芸の伝統と文化と

深く関わる資質・能力を育成することを一層重視している。

ウ 工芸Ⅲ

「工芸Ⅲ」は、「工芸Ⅰ」及び「工芸Ⅱ」の学習を基礎にして、更に生徒の資質・能力、適性、興味・関心等に応じた活動を展開し、生活や社会の中の多様な工芸や工芸の伝統と文化と深く関わる資質・能力を育成することをねらいとしている。目標として「工芸Ⅰ」及び「工芸Ⅱ」の学習を基礎にして、「工芸Ⅲ」は何を学ぶ科目なのかということを示し、感性や美意識、想像力を働かせ、対象や事象を造形的な視点で捉え、自分としての意味や価値をつくりだすなどの造形的な見方・考え方を働かせ、美的感受性、創造性、人間理解、研究心などを育む美的体験を豊かにし、生活や社会の中の多様な工芸や工芸の伝統と文化と深く関わる資質・能力を育成することを一層重視している。

(2) 内容

今回の改訂で新設した〔共通事項〕は、表現及び鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力として、造形的な視点を豊かにするための知識を示している。ここでは、表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な視点について実感を伴いながら理解し、造形を豊かに捉える多様な視点をもてるようにすることを重視している。

ア 工芸Ⅰ

A 表現

「身近な生活と工芸」では、中学校美術科での学習を基礎にして、造形的な見方・考え方を働かせ、身の回りの自然や身近な生活に目を向け、使いたいものやつくりたいものなど自己の思いを重視して発想し、用途と美しさの調和を考え、日本の伝統的な表現のよさなどを生かして制作の構想を練り、材料や用具を生かし、創造的に表すなどして、発想や構想に関する資質・能力と技能に関する資質・能力を育成することをねらいとしている。

「社会と工芸」では、中学校美術科での学習を基礎にして、造形的な見方・考え方を働かせ、使う人の側から生活や社会を見つめるなど社会的な視点に立って発想し、使用する人や場などに求められる機能と美しさとの調和を考え、制作の構想を練り、材料や用具を生かし、創造的に表すなどして、発想や構想に関する資質・能力と技能に関する資質・能力を育成することをねらいとしている。

B 鑑賞

「鑑賞」では、中学校美術科での学習を基礎にして、造形的な見方・考え方を働かせ、主体的に工芸

作品や文化遺産などのよさや美しさなどを感じ取り、作者の心情や意図と表現の創意工夫、自然や社会と工芸との関係や生活の中の工芸の働き、日本の工芸の伝統と文化などについて考え、価値意識をもって工芸作品や工芸の働き、工芸の伝統と文化についての見方や感じ方を深めるなどして、鑑賞に関する資質・能力を育成することをねらいとしている。

今回の改訂では、「B鑑賞」「鑑賞」の内容を、アの「工芸作品など」に関する事項と、イの「工芸の働きや工芸の伝統と文化」に関する事項に分けて示した。アの「工芸作品など」に関する事項では、身近な生活や社会的な視点に立って、よさや美しさなどを感じ取り、作者の心情や意図と制作過程における工夫や素材の生かし方、技法などについて考え、見方や感じ方を深めることを重視している。イの「工芸の働きや工芸の伝統と文化」に関する事項では、環境の中に見られる造形的なよさや美しさ、文化遺産などから日本の工芸の特質や美意識を感じ取り、生活や社会を心豊かにする工芸の働きや工芸の伝統と文化などに対する見方や感じ方を深めることを重視している。

イ 工芸Ⅱ

A 表現

「身近な生活と工芸」では、「工芸Ⅰ」での学習を基礎にして、造形的な見方・考え方を働かせ、身近な生活の中での工芸の働きを捉え、独自性や自分らしさを発揮しながら表現することを重視し、自己の思いや、体験、夢などから創造的に発想し、用途と美しさとの調和を考え、表現の多様性などを生かした制作の構想を練り、意図に応じて材料や技法などを生かして創造的に表すなどして、発想や構想に関する資質・能力と技能に関する資質・能力を育成することをねらいとしている。

「社会と工芸」では、「工芸Ⅰ」での学習を基礎にして、造形的な見方・考え方を働かせ、社会的な視点に立って工芸の役割を深く捉え、独自性や自分らしさを発揮しながら表現することを重視し、社会や生活環境などの多様な視点や使う人の願いなどから創造的に発想し、社会における有用性などを考え、表現の多様性などを生かした制作の構想を練り、意図に応じて材料や技法などを生かして創造的に表すなどして、発想や構想に関する資質・能力と技能に関する資質・能力を育成することをねらいとしている。

B 鑑賞

「鑑賞」では、「工芸Ⅰ」の学習を基礎にして、造形的な見方・考え方を働かせ、工芸作品や文化遺

産などのよさや美しさを感じ取り、発想や構想の独自性と表現の工夫、生活環境の改善や心豊かな生き方に関わる工芸の働き、時代や民族などによる表現の相違点や共通点などから工芸の伝統と文化について考え、自己の価値観を高めて工芸作品や工芸の働き、工芸の伝統と文化についての見方や感じ方を深めるなどして、鑑賞に関する資質・能力を育成することをねらいとしている。

ウ 工芸Ⅲ

A 表現

「身近な生活と工芸」では、「工芸Ⅰ」及び「工芸Ⅱ」の学習を基礎にして、造形的な見方・考え方を働かせ、生活の中の工芸を多様な視点に立って見つけ、自己の思いなどから、独自性を生かして自分らしさをよりよく発揮することを重視して、独創的に発想し、美的で心豊かな制作の構想を練り、制作過程全体を見通して制作方法を追求し、創造的に表すなどして、発想や構想に関する資質・能力と技能に関する資質・能力を育成することをねらいとしている。

「社会と工芸」では、「工芸Ⅰ」及び「工芸Ⅱ」の学習を基礎にして、造形的な見方・考え方を働かせ、社会における有用性、生活環境の特性などについて多様な視点に立って考え、使う人の願いなどから、独自性を生かして自分らしさをよりよく発揮することを重視して、独創的に発想し、美的で心豊かな制作の構想を練り、制作過程全体を見通して制作方法を追求し、創造的に表すなどして、発想や構想に関する資質・能力と技能に関する資質・能力を育成することをねらいとしている。

B 鑑賞

「鑑賞」では、「工芸Ⅰ」及び「工芸Ⅱ」の学習を基礎にして、造形的な見方・考え方を働かせ、生活文化と工芸との様々な関わりや作品が生まれた背景、国際理解に果たす工芸の役割や工芸の伝統と文化の意義について考え、これまでの学習において育んできた自己の価値観を働かせて工芸作品や工芸の働き、工芸の伝統と文化についての見方や感じ方を深めるなどして、鑑賞に関する資質・能力を育成することをねらいとしている。

(3) 指導上の留意点

指導上の留意点は次のとおりとする。

工芸Ⅰ 資料7

工芸Ⅱ 資料8

工芸Ⅲ 資料9

[書道]

1 各科目の目標と内容

(1) 性格及び目標

今回の改訂では、科目の目標を(1)「知識及び技能」、(2)「思考力、判断力、表現力等」、(3)「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に位置付けて示している。

ア 書道Ⅰ

「書道Ⅰ」は、中学校国語科書写における学習を基礎にして、「A表現」の「漢字仮名交じりの書」、「漢字の書」、「仮名の書」及び「B鑑賞」について幅広い活動を展開し、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を育成することを目指しており、「書道Ⅱ」、「書道Ⅲ」における発展的な学習の基礎を養う科目という性格を有している。「書道Ⅰ」の目標は、芸術科の目標を受けて、次のように示している。

書道の幅広い活動を通して、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と幅広く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 書の表現の方法や形式、多様性などについて幅広く理解するとともに、書写能力の向上を図り、書の伝統に基づき、効果的に表現するための基礎的な技能を身に付けるようにする。
- (2) 書のよさや美しさを感じ、意図に基づいて構想し表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書の美を味わい捉えたりすることができるようにする。
- (3) 主体的に書の幅広い活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、書の伝統と文化に親しみ、書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

イ 書道Ⅱ

「書道Ⅱ」は、「書道Ⅰ」での学習を基礎にして、生徒の資質・能力、適性、興味・関心等に応じた活動を展開し、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力を育成することをねらいとしている。

「書道Ⅱ」の目標は、芸術科の目標を受けるとともに、「書道Ⅰ」の目標との関連を考慮して、次のように示している。

書道の創造的な諸活動を通して、書に関する見方考え方を働かせ、生活や社会の中の文字や書、

書の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 書の表現の方法や形式、多様性などについて理解を深めるとともに、書の伝統に基づき、効果的に表現するための技能を身に付けるようにする。
- (2) 書のよさや美しさを感じ、意図に基づいて創造的に構想し個性豊かに表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書の美を味わい深く捉えたりすることができるようにする。
- (3) 主体的に書の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、書の伝統と文化に親しみ、書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

ウ 書道Ⅲ

「書道Ⅲ」は、「書道Ⅰ」及び「書道Ⅱ」での学習を基礎にして、更に生徒の資質・能力、適性、興味・関心等に応じた活動を展開し、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の文字や書、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力を育成することをねらいとしている。

「書道Ⅲ」の目標は、芸術科の目標を受けるとともに、「書道Ⅰ」及び「書道Ⅱ」の目標との関連を考慮して、次のように示している。

書道の創造的な諸活動を通して、書に関する見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の多様な文字や書、書の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 書の表現の方法や形式、多様性などについて理解を深めるとともに、書の伝統に基づき、創造的に表現するための技能を身に付けるようにする。
- (2) 書のよさや美しさを感じ、意図に基づいて創造的に深く構想し個性豊かに表現を工夫したり、作品や書の伝統と文化の意味や価値を考え、書の美を味わい深く捉えたりすることができるようにする。
- (3) 主体的に書の創造的な諸活動に取り組み、生涯にわたり書を愛好する心情を育むとともに、感性を磨き、書の伝統と文化を尊重し、書を通して心豊かな生活や社会を創造していく態度を養う。

(2)内容

各科目ともに、「A表現」、「B鑑賞」及び[共通事項]から構成され、[共通事項]は今回の改訂において、表

現と鑑賞の学習において共通に必要な資質・能力として位置付けられている。

「A 表現」は、「漢字仮名交じりの書」、「漢字の書」、「仮名の書」の三つの分野で構成されており、育成を目指す資質・能力を明確にするために、各分野の指導事項を「思考力・判断力・表現力等」、「知識」及び「技能」に分けて示し、「B 鑑賞」については、「思考力、判断力、表現力等」及び「知識」に分けて示している。

以下、各科目の内容の取扱いの留意すべき点等を挙げる。

ア 書道Ⅰ

「A 表現」は「漢字仮名交じりの書」、「漢字の書」及び「仮名の書」の三つの分野を全て学習する。

「漢字仮名交じりの書」では、漢字は楷書及び行書、仮名は平仮名及び片仮名を扱う。「漢字の書」では、楷書及び行書とし、生徒の特性等によっては草書、隷書及び篆書を加えることもできる。「仮名の書」では、平仮名、片仮名及び変体仮名を扱う。「A 表現」の指導に当たっては、中学校国語科の書写との関連を十分に考慮するとともに、高等学校国語科との関連を図り、学習の成果を生活に生かす視点から、目的や用途に応じて、硬筆も取り上げるよう配慮する。また、篆刻、刻字等を扱うよう配慮する。「漢字の書」及び「仮名の書」については、臨書及び創作を通して指導するものとする。

「B 鑑賞」の指導に当たっては、作品について根拠をもって批評する活動などを取り入れるようにする。また、「(ウ)漢字の書体の変遷、仮名の成立等」の指導に当たっては、漢字仮名交じり文の成立について取り上げるようにする。

「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導については、それぞれ特定の活動のみに偏らないようにするとともに、相互の関連を図るものとする。また、思考力、判断力、表現力等の育成を図るため、芸術科書道の特質に応じた言語活動を適切に位置付けられるようにする。さらに、書道の諸活動を通して、生徒が文字や書と生活や社会との関わりを実感できるよう指導を工夫する。

〔共通事項〕は、「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導と併せて、十分に指導が行われるよう工夫する。

必要に応じて、書に関する知的財産権について触れるようにする。

イ 書道Ⅱ

「A 表現」は「漢字仮名交じりの書」を必ず扱い、「漢字の書」及び「仮名の書」については、生徒の特性、学校や地域の実態を考慮し、いずれか一つ以上を選択して扱うことができる。「漢字仮名交じり

の書」で漢字は楷書、行書、草書及び隷書、仮名は平仮名及び片仮名、「漢字の書」については楷書、行書、草書、隷書及び篆書、「仮名の書」については平仮名、片仮名及び変体仮名を扱う。さらに篆刻を扱うものとし、生徒の特性等を考慮し、刻字等を加えることもできる。「漢字の書」及び「仮名の書」については、臨書及び創作を通して指導するものとする。

「B 鑑賞」の指導については、適切かつ十分な授業時数を配当するものとする。

「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導については、相互の関連を図るものとする。

ウ 書道Ⅲ

今回の改訂において、「A 表現」と「B 鑑賞」の両領域の内容を必ず扱うこととし、「A 表現」は「漢字仮名交じりの書」、「漢字の書」、「仮名の書」から一つ以上を扱い、「B 鑑賞」は、「思考力、判断力、表現力等」に関するアの「(ア)書の普遍的価値」、「(イ)書論を踏まえた書の芸術性」を扱うとともに、「知識」に関するイの「(ア)線質、字形、構成等の要素と書の美の多様性」、「(イ)日本及び中国等の書の伝統とその背景となる諸文化等との関わり」又は「(ウ)書の歴史と書論」のうち一つ以上を選択して扱うことができる。「A 表現」の「漢字の書」及び「仮名の書」については、臨書又は創作のいずれかを通して指導することができる。

(3) 指導上の留意点

指導上の留意点は次のとおりとする。

書道Ⅰ 資料 10

書道Ⅱ 資料 11

書道Ⅲ 資料 12

第3 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画作成上の配慮事項

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けるようにするためには、埼玉県におけるこれまでの優れた教育実践の蓄積も生かしながら、学習の質を一層高める授業改善に取り組むことが大切である。特に、本県で平成 22 年から取り組んでいる協調学習は、「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で有効な「学び」の一つである。

指導計画の作成に当たっては、各科目における見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞の活動の関連を図るなどして、芸術に関する各科目の特質について理解

するとともに、創造的な表現を工夫したり、芸術のよさや美しさを深く味わったりする過程を大切にしたい学習の充実を図るよう配慮する。

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に当たっては、「知識及び技能が習得されるようにすること」「思考力・判断力・表現力等を育成すること」「学びに向かう力、人間性を涵養すること」が偏りなく実現されるよう、単元や題材などの内容や時間のまとまりを見通し、生徒の学びに有効な場面やタイミングを見極めながら、継続的に授業改善に取り組むことが重要である。例えば、各科目における知識や技能の理解を深めるために知識構成型ジグソー法による協調学習を実践することも考えられる。

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。題材など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった観点で授業改善を進めることが求められる。また、生徒や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせる授業を組み立てていくことが重要であり、題材など内容や時間のまとまりを見通した学習を行うに当たり基礎となる「知識及び技能」の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるために、生徒の主体性を引き出すなどの工夫を重ね、確実な習得を図ることが必要である。主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。芸術科においては、各科目における見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞の活動の関連を図るなどして、芸術に関する各科目の特質について理解するとともに、創造的な表現を工夫したり、芸術のよさや美しさを深く味わったりする過程を大切にしたい指導の充実を図ることが重要である。

(2) 障害のある生徒などへの指導

障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。障害のある生徒などに対する指導内容や指導方法の工夫を、計画的、組織的

に行うよう配慮すること。

高等学校の通常の学級においても、発達障害を含む障害のある生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要である。

2 内容の取扱いに当たっての配慮事項

(1) 情報機器の活用等に関する配慮事項

内容の「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導に当たっては、学校の実態に応じて学校図書館を活用すること。また、コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用して、表現及び鑑賞の学習の充実を図り、生徒が主体的に学習に取り組むことができるように工夫すること。各科目の表現や鑑賞の学習では、適切な資料や情報を提示することによって、生徒の発想や意欲を刺激し、効果的に学習を深めることができる。このためには、学校の実態に応じて学校図書館などの活用を図ったり、コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用したりした指導計画を工夫する必要がある。従前は、「各科目の特質を踏まえ、学校の実態に応じて学校図書館を活用するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどを指導に生かすこと」と示していた。今回の改訂では、コンピュータ等の一層の普及や多機能化、新たなソフトウェアの開発などの可能性を踏まえ、積極的に活用して、表現及び鑑賞の学習の充実を図り、生徒が主体的に学習に取り組むことができるよう工夫することと示し、更に多様で効果的な活用によって、生徒の学習を深められるよう配慮することを求めている。なお、インターネットを活用した情報収集は即時性、利便性等において優れているが、情報の見極めなどに配慮する必要がある。

(2) 地域の文化施設や社会教育施設の活用等に関する配慮事項

各科目の特質を踏まえ、学校や地域の実態に応じて、文化施設、社会教育施設、地域の文化財等の活用を図ったり、地域の人材の協力を求めたりすること。各科目の特質に応じて、地域の文化施設や社会教育施設等の活用を図ったり、地域の伝統芸術を鑑賞する機会を設けたり、優れた技能をもつ地域の人々の協力を求めたり連携を図ったりするなど、様々な指導上の工夫をすることが大切である。

領域分野		指導内容・指導事項	指導上の留意点
A 表 現	歌 唱	ア 歌唱分野における「思考力、判断力、表現力等」	○歌唱表現について創意工夫する過程を大切に、生徒の思考の流れを把握しながら、ねらいを明確にし、生徒同士が意見を述べ合ったり試行錯誤したりするなど、適切な手立てを講じる。
		イ 歌唱分野における「知識」	○教師からの説明によって知るだけでなく、例えば、生徒が曲想を感じ取り、感じ取った理由を、歌詞との関わりから自分自身で捉えるというように、自ら実感を伴って理解できるようにする。
		ウ 歌唱分野における「技能」	○「このように歌いたいから、こうした身体の使い方がよい」というように、表現意図を実際に表す上での必要性を感じながら、歌唱の諸技能を身に付けられるようにする。
A 表 現	器 楽	ア 器楽分野における「思考力、判断力、表現力等」	○器楽表現について創意工夫する過程を大切に、生徒の思考の流れを把握しながら、ねらいを明確にし、生徒同士が意見を述べ合ったり試行錯誤したりするなど、適切な手立てを講じる。
		イ 器楽分野における「知識」	○教師からの説明によって知るだけでなく、例えば、生徒が曲想を感じ取り、感じ取った理由を、楽器の音色との関わりから自分自身で捉えるというように、自ら実感を伴って理解できるようにする。
		ウ 器楽分野における「技能」	○「このように演奏したいから、こうした音色が欲しい」というように、表現意図を実際に表す上での必要性を感じながら、器楽の諸技能を身に付けられるようにする。
A 表 現	創 作	ア 創作分野における「思考力、判断力、表現力等」	○音を機械的に並べたり組み合わせたりする活動に終始せず、創意工夫する過程を大切に、生徒の思考の流れを把握しながら、適切な手立てを講じ、自己のイメージを創作表現につなげられるようにする。
		イ 創作分野における「知識」	○表したいイメージと関わらせながら、生徒が実際に音を鳴らしたり、音の出し方を様々に試したりするなどして、音の質感や旋律、リズム、和音や和声などの特質や雰囲気を感じ取れるようにする。
		ウ 創作分野における「技能」	○表現意図との関わりを捉えつつ、生徒が自ら気付いたり感じ取ったりする体験を通して、創作表現をするために必要な諸技能を身に付けられるようにする。
B 鑑 賞	鑑 賞	ア 鑑賞領域における「思考力、判断力、表現力等」	○よさや美しさといった曲や演奏の価値、自分や社会にとっての音楽の意味や価値、音楽表現の共通性や固有性などについて、根拠を持って評価・判断できるようにする。その根拠には、曲や演奏を聴いて感じ取ったイメージや感情などだけでなく、イに示す知識に関する内容を含めるようにする。
		イ 鑑賞領域における「知識」	○比較して聴く活動などを効果的に取り入れながら、生徒が曲想や表現上の効果を感じ取り、感じ取った理由を、音楽の構造の視点から自分自身で捉えるといった過程を大事にして学習を進める。また、音楽の特徴について理解しようとする場合、特徴に関する事柄を知るだけでなく、質的なものも含めて捉えることができるよう十分留意する。
共通事項	A 表現、B 鑑賞の指導を通して指導	ア 表現及び鑑賞の学習において共通に必要な「思考力、判断力、表現力等」	○様々な要素が関連し合って音楽が形づくられていることに留意しつつ、どの要素を対象にするのか明らかにして指導する。
		イ 表現及び鑑賞の学習において共通に必要な「知識」	○単に音楽を形づくっている要素や用語、記号の名称などを知るだけでなく、アと関連付けた学習などを通して、それらの働きを実感しながら理解できるようにする。

資料2〔音楽Ⅱ〕

領域分野		指導内容・指導事項	指導上の留意点
A 表 現	歌 唱	ア 歌唱分野における「思考力、判断力、表現力等」	<p>○創意工夫する過程を大切に、生徒の思考の流れを把握しながら、適切な手立てを講じ、個性豊かな歌唱表現へと発展させるよう留意する。</p> <p>○指導事項に挙げられた内容（「曲想」と「音楽の構造」との関わり、「曲想」と「歌詞」との関わりなど）を理解するにあたって、「音楽Ⅰ」と同様の点に留意するとともに、それらの関わりによって生み出される表現上の効果についても感じ取り、その根拠を明らかにしていくことができるようにする。</p> <p>○「音楽Ⅰ」の学習を基盤とし、生徒の創意工夫の質的な高まりに応じて、身に付ける技能も高まっていくよう指導を工夫する。</p>
		イ 歌唱分野における「知識」	
		ウ 歌唱分野における「技能」	
A 表 現	器 楽	ア 器楽分野における「思考力、判断力、表現力等」	<p>○創意工夫する過程を大切に、生徒の思考の流れを把握しながら、適切な手立てを講じ、個性豊かな器楽表現へと発展させるよう留意する。</p> <p>○指導事項に挙げられた内容（「曲想」と「音楽の構造」との関わり、「曲想」と「楽器の音色」との関わりなど）を理解するにあたって、「音楽Ⅰ」と同様の点に留意するとともに、それらの関わりによって生み出される表現上の効果についても感じ取り、その根拠を明らかにしていくことができるようにする。</p> <p>○「音楽Ⅰ」の学習を基盤とし、生徒の創意工夫の質的な高まりに応じて、身に付ける技能も高まっていくよう指導を工夫する。</p>
		イ 器楽分野における「知識」	
		ウ 器楽分野における「技能」	
A 表 現	創 作	ア 創作分野における「思考力、判断力、表現力等」	<p>○創意工夫する過程を大切に、生徒の思考の流れを把握しながら、創作表現に関する自分の考えを他者に伝える活動を取り入れるなど適切な手立てを講じ、個性豊かな創作表現へと発展させるよう留意する。</p> <p>○音楽をつくる過程で作品を録音して聴き合い、旋律や和音などの働きが音楽表現にもたらす効果などについて意見を交換することにより、その効果を客観的に捉えることができるようにするなど工夫して学習を進める。</p> <p>○「音楽Ⅰ」の学習を基盤とし、生徒の創意工夫の質的な高まりに応じて、身に付ける技能も高まっていくよう指導を工夫する。</p>
		イ 創作分野における「知識」	
		ウ 創作分野における「技能」	
B 鑑 賞	鑑 賞	ア 鑑賞領域における「思考力、判断力、表現力等」	<p>○よさや美しさといった曲や演奏の価値、自分や社会にとっての音楽の意味や価値、音楽表現の共通性や固有性などについて、これまでの学習を基礎として、より深い観点で捉え、根拠を持って評価、判断できるようにする。その根拠には、曲や演奏を聴いて感じ取ったイメージや感情などだけでなく、イに示す知識に関する内容を含めるようにする。</p> <p>○比較して聴く活動などを効果的に取り入れながら、生徒が曲想や表現上の効果を感じ取り、感じ取った理由を、音楽の構造の視点から自分自身で捉えるといった過程を大事にして学習を進める。また、音楽の特徴について理解しようとする場合、特徴に関する事柄を知るだけでなく、質的なものも含めて捉えるよう十分留意する。いずれについても、「音楽Ⅰ」の学習内容をさらに充実させ、より理解を深めることができるようにする。</p>
		イ 鑑賞領域における「知識」	
共通事項	A 表 現、 B 鑑 賞 の 指 導 を 通 して 指 導	ア 表現及び鑑賞の学習において共通に必要な「思考力、判断力、表現力等」	<p>○様々な要素が関連し合って音楽が形づくられていることに留意しつつ、どの要素を対象にするのか明らかにして指導する。</p> <p>○単に音楽を形づくっている要素や用語、記号の名称などを知るだけでなく、アと関連付けた学習などを通して、それらの働きを実感しながら理解できるようにする。</p>
		イ 表現及び鑑賞の学習において共通に必要な「知識」	

資料3〔音楽Ⅲ〕

領域分野	指導内容・指導事項	指導上の留意点	
A 表 現	歌 イ ウ	歌唱分野における「思考力、判断力、表現力等」 歌唱分野における「知識」 歌唱分野における「技能」	○創意工夫する過程を大切に、生徒の思考の流れを把握しながら、これまでに学習した歌唱表現に関する知識や技能を相互に関連付けたり、新たな知識や技能を組み合わせたりして、個性豊かな歌唱表現へと発展させる。 ○これまでに習得した知識を基礎に、音楽の特徴をより詳細に捉えるとともに、作詞者や作曲者などの意図を探る。また、歌や歌うことによる心情の表現、感情の共有などについて生徒が実感を伴い理解できるようにする。 ○個々の生徒の特性や表現意図を尊重しつつ、曲や自分の歌唱表現を客観的に捉えることができるようにし、表現意図が他者に伝えられているかといった意識を一層高められるようにする。
	器 イ ウ	器楽分野における「思考力、判断力、表現力等」 器楽分野における「知識」 器楽分野における「技能」	○創意工夫する過程を大切に、生徒の思考の流れを把握しながら、これまでに学習した器楽表現に関する知識や技能を相互に関連付けたり、新たな知識や技能を組み合わせたりして、個性豊かな器楽表現へと発展させる。 ○これまでに習得した知識を基礎に、音楽の特徴をより詳細に捉えるとともに、作曲者などの意図を探る。また、曲や演奏することによる心情の表現、感情の共有などについて生徒が実感を伴い理解できるようにする。 ○個々の生徒の特性や表現意図を尊重しつつ、曲や楽器の特性、自分の器楽表現を客観的に捉えることができるようにし、表現意図が他者に伝えられているかといった意識を一層高められるようにする。
	創 イ ウ	創作分野における「思考力、判断力、表現力等」 創作分野における「知識」 創作分野における「技能」	○創意工夫する過程を大切に、生徒の思考の流れを把握しながら、これまでに学習した創作表現に関する知識や技能を相互に関連付けたり、新たな知識や技能を組み合わせたりして、個性豊かな創作表現へと発展させる。 ○必要に応じて、創作の参考になる音楽作品や作曲の手法の学習を取り入れるなど指導を工夫しながら、様々な音素材のもつ魅力、それぞれの様式にみられる表現上の特徴、声や楽器の組み合わせによる響きの違いなどによる表現形態の特徴などを、表したいイメージと関わらせて理解できるようにする。 ○個々の生徒のイメージや表現意図を尊重しつつ、自分がつくった音楽を客観的に捉えることができるようにし、表現意図が他者に伝えられているかといった意識を一層高められるようにする。
	鑑 イ	鑑賞領域における「思考力、判断力、表現力等」 鑑賞領域における「知識」	○よさや美しさといった曲や演奏の価値、人間にとって文化や芸術としての音楽の意味や価値、音楽表現の共通性や固有性などについて、これまでに習得した知識を関連させ、より幅広く深い観点から捉え、根拠を持って評価、判断できるようにする。 ○比喻によって言い表すなどの活動を効果的に取り入れながら、生徒が音楽の美しさを感じ取り、感じ取った理由を音楽の構造の視点から自分自身で捉えるといった過程を大事にして学習を進める。また、現代の我が国及び諸外国の音楽の特徴、社会における音楽に関わる人々の役割などを理解しようとする場合、できるだけ身近な例を取り上げるなど工夫して指導する。
	共通事項	A表現、B鑑賞の指導を通して指導	○様々な要素が関連し合って音楽が形づくられていることに留意しつつ、どの要素を対象にするのか明らかにして学習を進めるようにする。 ○単に音楽を形づくっている要素や用語、記号の名称などを知るだけでなく、Aと関連付けた学習などを通して、それらの働きを実感しながら理解できるようにする。

資料4 [美術I]

領域分野	指導内容・指導事項	指導上の留意点
A 表 現	<p>ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想 (7) 主題の生成 (4) 創造的な表現の構想</p> <p>イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能 (7) 材料や用具を生かす技能 (4) 創造的に表す技能</p>	<p>生徒が自然や自己、生活などを見つめ感じ取ったことや考えたこと、夢や想像などから主題を生成し、それらを基に表現形式の特性を生かし、形体や色彩、構成などについて考えて創造的な表現の構想を練ることができるよう指導する。</p> <p>生徒一人一人が発想や構想をしたことを基に、自分の表現を具体化するために、意図に応じて材料や用具の特性を生かし、表現方法を創意工夫し、主題を追求して創造的に表すことができるよう指導する。</p>
	<p>ア 目的や機能などを考えた発想や構想 (7) 主題の生成 (4) 創造的な表現の構想</p> <p>イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能 (7) 材料や用具を生かす技能 (4) 創造的に表す技能</p>	<p>生徒が飾ったり伝えたり使ったりするためのデザインの目的や条件、美しさなどを考えて主題を生成し、それらを基にデザインの機能や効果、表現形式の特性などについて考えて創造的な表現の構想を練ることができるよう指導する。</p> <p>生徒一人一人が発想や構想をしたことを基に、自分の表現を具体化するために、意図に応じて材料や用具の特性を生かし、表現方法を創意工夫し、目的や計画を基に、創造的に表すことができるよう指導する。</p>
	<p>ア 映像メディアの特性を踏まえた発想や構想 (7) 主題の生成 (4) 創造的な表現の構想</p> <p>イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能 (7) 映像メディア機器等の用具を生かす技能 (4) 効果的に表す技能</p>	<p>生徒が対象や事象などから感じ取ったことや考えたこと、目的や機能などを基に、映像メディアの特性を生かして主題を生成し、それらを基に映像表現の視覚的な要素の働きなどについて考え、創造的な表現の構想を練ることができるよう指導する。</p> <p>生徒一人一人が発想や構想をしたことを基に、自分の表現を具体化するために、意図に応じて映像メディア機器等の用具の特性を生かし、表現方法を創意工夫し、表現の意図を効果的に表すことができるよう指導する。</p>
B 鑑 賞	<p>ア 美術作品などに関する鑑賞 (7) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした絵画・彫刻に関する鑑賞 (4) 目的や機能などを考えたデザインに関する鑑賞 (4) 映像メディア表現の特性を踏まえた表現に関する鑑賞</p> <p>イ 美術の働きや美術文化に関する鑑賞 (7) 美術の働きに関する鑑賞 (4) 美術文化に関する鑑賞</p>	<p>美術作品などの造形的なよさや美しさ、目的や機能との調和のとれた洗練された美しさ、映像メディア表現の特質や表現効果などを感じ取り、作者の感動や夢、思いや願い、考え方や理論、イメージや世界観などの意図と創造的な表現の工夫などについて考えるなどして観賞の視点を豊かにし、見方や感じ方を深めることができるよう指導する。</p> <p>生活や社会の中の造形や美術作品、文化遺産などから、造形的なよさや美しさ、それぞれの国の美意識などを感じ取り、生活や社会を心豊かにする美術の働きや、美術文化についての見方や感じ方を深めるとともに、古来、人々が大切にしてきたものや価値に気づき、美術作品や文化とその精神などを味わい、それらを尊重する態度を養うことができるよう指導する。</p>
共通事項	<p>ア 造形の要素の働きを理解</p> <p>イ 全体のイメージや作風、様式などで捉えることの理解</p>	<p>造形の要素に着目し、その働きを捉えることができるように、形や色彩、材料や光などの性質や、それらが人の感情にもたらす様々な効果などについて理解できるようにする。</p> <p>対象となるものの全体に着目し、造形的な特徴などから全体のイメージを捉えることができるように、見立てたり心情などと関連付けたりするなど全体のイメージで捉えることについて理解したり、作風や様式などの文化的な視点で捉えるということについて理解できるようにする。</p>

領域分野		指導内容・指導事項	指導上の留意点
表 現	絵画・彫刻	ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想 (7) 主題の生成 (4) 創造的な表現の構想 イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能 (7) 創造的に表す技能	生徒が自然や自己，社会などを深く見つめ感じ取ったことや考えたことなどから主題を生成し，それらを基に表現形式について考え，個性豊かで創造的な表現の構想を練ることができるよう指導する。 生徒一人一人が発想や構想をしたことを基に，自分の表現を具体化するために，主題に合った効果的な表現方法を創意工夫し，個性豊かで創造的に表すことができるよう指導する。
	デザイン	ア 目的や機能などを考えた発想や構想 (7) 主題の生成 (4) 創造的な表現の構想 イ 発想や構想をしたことを基に，創造的に表す技能 (7) 創造的に表す技能	生徒が人と社会をつなぐデザインの働きについて考えて主題を生成し，それらを基に社会におけるデザインの機能や効果，表現形式の特性などについて考えて個性豊かで創造的な表現の構想を練ることができるよう指導する。 生徒一人一人が発想や構想をしたことを基に，自己の表したいことを具現化するために，主題に合った効果的な表現方法を創意工夫し，個性豊かで創造的に表すことができるよう指導する。
	映像メディア表現	ア 映像メディアの特性を踏まえた発想や構想 (7) 主題の生成 (4) 創造的な表現の構想 イ 発想や構想をしたことを基に，創造的に表す技能 (7) 創造的に表す技能	生徒一人一人が発想や構想をしたことを基に，自己の主題に合った効果的な表現方法を創意工夫し，個性豊かで創造的に表すことができるよう指導する。 生徒一人一人が発想や構想をしたことを基に，自分の表現を具体化するために，主題に合った効果的な表現方法を創意工夫し，個性豊かで創造的に表すことができるよう指導する。
鑑賞	ア 美術作品などの見方や感じ方を深める鑑賞 (7) 造形的なよさや美しさについて多様な視点から考え深めること (4) 目的や機能との調和のとれた美しさなどについて多様な視点から考え深めること イ 美術の働きや美術文化に関する鑑賞 (7) 環境の中に見られる造形的なよさや美しさを感じ取り，見方や感じ方を深めること (4) 美術文化について考え，見方や感じ方を深めること	生徒が自己の価値観を高めて，美術作品などの造形的なよさや美しさ，目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り，作品に見られる発想や構想の独自性と表現の工夫などについて多様な視点から考えるなどして鑑賞の視点を豊かにし，美術作品やデザイン，映像メディア表現などの見方や感じ方を深めることができるよう指導する。 生徒が自己の価値観を高めて，より深く生活や社会に目を向け，生活や社会の中の造形や美術作品などから，造形的なよさや美しさを感じ取り，人々の生き方と美術の働きについて考察して見方や感じ方を深めたり，日本及び諸外国の文化遺産などから表現の独自性などを感じ取り，時代や民族，宗教などによる表現の共通点や相違点について考え，それぞれのよさに気づき，美術文化についての見方や感じ方を深めたりできるようにする。	
共通事項	指導 A 表現， B 鑑賞の指導を通して	ア 造形の要素の働きを理解 イ 全体のイメージや作風，様式などで捉えることの理解	形や色彩，材料や光などの造形要素に視点を当て，それらの働きを理解できるようにする。 部分ではなく全体に視点を当て，造形的な特徴などから全体のイメージや作風，様式などで捉えることについて理解できるようにする。

領域分野		指導内容・指導事項	指導上の留意点
A 表 現	絵画・彫刻	ア 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想 (7) 独創的な主題の生成と創造的な表現の構想 イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能 (7) 創造的に表す技能	生徒が自然や自己、社会などを深く見つめ感じ取ったことや考えたことなどから独創的な主題を生成し、主題に応じた表現の可能性について考え、個性を生かして創造的な表現の構想を練ることができるよう指導する。 生徒一人一人が発想や構想をしたことを基に自分の表現を具体化するために、主題に合った表現方法を追求し、個性を生かして創造的に表すことができるよう指導する。
	デザイン	ア 目的や機能などを考えた発想や構想 (7) 独創的な主題の生成と創造的な表現の構想 イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能 (7) 創造的に表す技能	生徒一人一人が発想や構想をしたことを基に、自分の表現を具体化するために、主題に合った表現方法を追求し、個性を生かして創造的に表すことができるよう指導する。 生徒一人一人が発想や構想をしたことを基に、自分の表現を具体化するために、主題に合った表現方法を追求し、個性を生かして創造的に表すことができるよう指導する。
	映像メディア表現	ア 映像メディアの特性を踏まえた発想や構想 (7) 独創的な主題の生成と創造的な表現の構想 イ 発想や構想をしたことを基に、創造的に表す技能 (7) 創造的に表す技能	生徒が感じ取ったことや考えたこと、目的や条件などを基に、映像メディアの特性を生かして独創的な主題を生成し、主題に応じた表現の可能性や効果について考え、個性を生かして創造的な表現の構想を練ることができるよう指導する。 生徒一人一人が発想や構想をしたことを基に、自分の表現を具体化するために、主題に合った表現方法を追求し、個性を生かして創造的に表すことができるよう指導する。
B 鑑 賞	鑑賞	ア 美術作品などに関する鑑賞 (7) 作者の主張、作品と時代や社会との関わりについて考える鑑賞 イ 美術の働きや美術文化に関する鑑賞 (7) 美術の役割や美術文化の継承、発展、創造について考え、見方や感じ方を深める鑑賞	生徒が自己の価値観を働かせて、美術作品などの造形的なよさや美しさ、目的や機能との調和のとれた洗練された美しさなどを感じ取り、作者の主張、作品と時代や社会との関わりなどについて幅広く考えるなどして鑑賞の視点を豊かにし、美術作品やデザイン、映像メディア表現などの見方や感じ方を深めることができるよう指導する。 より一層深く生活や社会に目を向け、生徒が自己の価値観を働かせて、日本及び諸外国の美術作品や文化遺産などから伝統や文化の価値を感じ取り、国際理解に果たす美術の役割について考え、生活や社会の中の美術の働きについての見方や感じ方を深めたり、美術文化の継承、発展、創造することの意義について考え、美術文化についての見方や感じ方を深めたりできるようにする。
共通事項	A表現、B鑑賞の指導を通して指導	ア 造形の要素の働きを理解 イ 全体のイメージや作風、様式などで捉えることの理解	造形を豊かに捉える多様な視点を育て、今まで気付かなかった作品のよさや美しさ、国際理解に果たす美術の役割などに気付いたり、新たな意味や価値を発見したりすることにつながることを実感させる。 感性や美意識を磨き、個性を生かして表現したり、自己の価値観を働かせて鑑賞したりするなどの観点から、「美術Ⅰ」及び「美術Ⅱ」で身に付けた知識を柔軟に幅広く活用し、造形の要素の働きの理解をより深めることや、全体のイメージで捉えたり、作風や様式などの文化的な視点で捉えたりすることについての理解をより深め、造形的な視点を一層豊かにして表現及び鑑賞に関する資質・能力を育成することができるようにする。

資料4〔工芸I〕

領域分野		指導内容・指導事項	指導上の留意点
A 表 現	身近な生活と工芸	<p>ア 身近な生活の視点に立った発想や構想 (7) 心豊かな発想 (イ) 制作の構想</p> <p>イ 発想や構想をしたことを基に創造的に表す技能 (7) 材料や用具を生かす技能 (イ) 創造的に表す技能</p>	<p>生徒が身の回りの自然や素材、自己の思いなどから心豊かな発想をし、それらを基に用途と美しさとの調和を考え、日本の伝統的な表現のよさなどを生かした制作の構想を練ることができるよう指導する。</p> <p>生徒一人一人が身近な生活の視点に立って発想や構想をしたことを基に、自分の制作を具体化するために、制作方法を踏まえ、意図に応じて材料や用具の特性を生かし、手順や用具を吟味するなどして創造的に表すことができるよう指導する。</p>
	社会と工芸	<p>ア 社会的な視点に立った発想や構想 (7) 心豊かな発想 (イ) 制作の構想</p> <p>イ 発想や構想をしたことを基に創造的に表す技能 (7) 材料や用具を生かす技能 (イ) 創造的に表す技能</p>	<p>生徒が使う人の側から生活や社会を見つめ、使う人の願いや心情、生活環境などを考え、心豊かな発想をし、それらを基に使用する人や場などに求められる機能と美しさを考え、制作の構想を練ることができるよう指導する。</p> <p>生徒一人一人が社会的な視点に立って発想や構想をしたことを基に、自分の制作を具体化するために、制作方法を踏まえ、意図に応じて材料や用具の特性を生かし、手順や用具を吟味するなどして創造的に表すことができるよう指導する。</p>
B 鑑 賞	鑑賞	<p>ア 工芸作品などに関する鑑賞 (7) 身近な生活の視点に立った工芸作品に関する鑑賞 (イ) 社会的な視点に立った工芸作品に関する鑑賞</p> <p>イ 工芸の働きや工芸の伝統と文化に関する鑑賞 (7) 工芸の働きに関する鑑賞 (イ) 工芸の伝統と文化に関する鑑賞</p>	<p>生徒が価値意識をもって、工芸作品などのよさや美しさなどを感じ取り、作者の心情や意図と制作過程における工夫や素材の生かし方、技法などについて考えるなどして鑑賞の視点を豊かにし、身近な生活や社会的な視点に立って工芸作品などの見方や考え方を深めることができるよう指導する。</p> <p>生徒が価値意識をもって、様々な工芸作品や文化遺産、工芸作品が用いられる場面などから、よさや美しさ、我が国の美意識を感じ取り、生活や社会を心豊かにする工芸の働きや、工芸の伝統と文化についての見方や感じ方を深め、古来、人々が大切にしてきたものや価値に気付く、人間が長い歴史の中でつくりだし、継承してきた工芸作品や伝統と文化とその精神などを味わい、それらを尊重する態度を養うことができるよう指導する。</p>
共通事項	をA通表し現、てB指鑑導賞の指導	<p>ア 造形の要素の働きの理解</p> <p>イ 全体のイメージや作風、様式などで捉えることの理解</p>	<p>造形の要素に着目し、その働きを捉えることができるように、形や色彩、素材や光などの性質や、それらが人の感情にもたらす様々な効果などについて理解できるようにする。</p> <p>対象となるものの全体に着目して、造形的な特徴などからイメージを捉えることができるように、見立てたり心情などと関連付けたりするなど全体のイメージで捉えることについて理解したり、作風や様式などの文化的な視点で捉えるということについて理解できるようにする。</p>

資料8 [工芸Ⅱ]

領域分野		指導内容・指導事項	指導上の留意点
A 表 現	身近な生活と工芸	<p>ア 身近な生活の視点に立った発想や構想 (7) 個性豊かで創造的な発想 (4) 制作の構想</p> <p>イ 発想や構想をしたことを基に創造的に表す技能 (7) 材料, 用具, 手順, 技法を生かし創造的に表す技能</p>	<p>生徒が身の回りの自然や身近な生活に目を向け, 自己の思いや体験, 経験などから使いたいものやつくりたいものなどを個性豊かで創造的な発想をし, それらを基に用途と美しさとの調和を考え, 自己の思いを重視して素材の特質や表現の多様性などを生かした制作の構想を練ることができるよう指導する。</p> <p>生徒一人一人が身近な生活の視点に立って発想や構想をしたことを基に, 自分の制作を具体化するために, 制作方法を踏まえ, 意図に応じて材料, 用具, 手順, 技法などを生かし, 個性豊かで創造的に表すことができるよう指導する。</p>
	社会と工芸	<p>ア 社会的な視点に立った発想や構想 (7) 個性豊かで創造的な発想 (4) 制作の構想</p> <p>イ 発想や構想をしたことを基に創造的に表す技能 (7) 材料, 用具, 手順, 技法を生かし創造的に表す技能</p>	<p>生徒が社会や生活環境などから工芸の役割を深く捉え, 多様な視点や使う人の願いなどから個性豊かで創造的な発想をし, それらを基に社会における有用性, 機能と美しさとの調和を考え, 素材の特質や表現の多様性などを生かした制作の構想を練ることができるよう指導する。</p> <p>生徒一人一人が社会的な視点に立って発想や構想をしたことを基に, 自分の制作を具体化するために, 制作方法を踏まえ, 意図に応じて材料, 用具, 手順, 技法などを生かし自分のよさを大切に創造的に表すことができるよう指導する。</p>
B 鑑 賞	鑑賞	<p>ア 工芸作品などに関する鑑賞 (7) 身近な生活の視点に立った工芸作品に関する鑑賞 (4) 社会的な視点に立った工芸作品に関する鑑賞</p> <p>イ 工芸の働きや工芸の伝統と文化に関する鑑賞 (7) 工芸の働きに関する鑑賞 (4) 工芸の伝統と文化に関する鑑賞</p>	<p>生徒が自己の価値観を高めて, 工芸作品などのよさや美しさなどを感じ取り, 作者の発想や構想の独自性や様々な表現の工夫などを多様な視点から分析するなどして考え, 鑑賞の視点を豊かにし, 身近な生活や社会的な視点に立って工芸作品などの見方や考え方を深めることができるよう指導する。</p> <p>生徒が自己の価値観を高めて様々な工芸作品や文化遺産などから機能性と美しさ, 表現の独自性などを感じ取り, 生活環境の改善や心豊かな生き方に関わる工芸の働きや, 時代, 民族, 風土などによる表現の相違点や共通点などから工芸の伝統と文化について考え, 見方や感じ方を深めることができるよう指導する。</p>
共通事項	をA 通表 し現,	ア 造形の要素の働きの理解	形や色彩, 素材や光など, それぞれの造形の要素に視点を当て, それらの働きを理解できるようにする。
	てB 指鑑 導賞 の 指 導	イ 全体のイメージや作風, 様式などで捉えることの理解	部分ではなく全体に視点を当て, 造形的な特徴などから全体のイメージや作風, 様式などで捉えることについて理解できるようにする。

領域分野		指導内容・指導事項	指導上の留意点
A 表 現	身近な生活と工芸	<p>ア 身近な生活の視点に立った発想や構想 (7) 個性を生かした独創的な発想と、心豊かな制作の構想</p> <p>イ 発想や構想をしたことを基に創造的に表す技能 (7) 制作方法を追求し、個性を生かして創造的に表す技能</p>	<p>生徒が自己を取り巻く生活の中の工芸を多様な視点に立って見つめて、身近な生活の中の工芸について考え、自己の思いや体験、経験などから個性を生かして独創的な発想をし、それらを基に美的で心豊かな構想を練ることができるよう指導する。</p> <p>生徒一人一人が生活の中の工芸を多様な視点に立って考えて発想し、美的で心豊かな構想をしたことなどを基に、自分の制作を具体化するために、制作過程全体を見通して、意図に応じて材料、用具、手順、技法などを効果的に生かして制作方法を追求し、個性を生かして創造的に表すことができるよう指導する。</p>
	社会と工芸	<p>ア 社会的な視点に立った発想や構想 (7) 個性を生かした独創的な発想と、心豊かな制作の構想</p> <p>イ 発想や構想をしたことを基に創造的に表す技能 (7) 制作方法を追求し、個性を生かして創造的に表す技能</p>	<p>生徒が社会における有用性、生活環境の特性などについて多様な視点に立って考え、それらを基に使う人の願いなどから個性を生かして独創的に発想し、美的で心豊かな制作の構想を練ることができるよう指導する。</p> <p>生徒一人一人が社会における有用性、生活環境の特性などについて多様な視点に立って考えて発想し、美的で心豊かな構想をしたことなどを基に、自分の制作を具体化するために、制作過程全体を見通して、意図に応じて材料、用具、手順、技法などを効果的に生かして制作方法を追求し、個性を生かして創造的に表すことができるよう指導する。</p>
B 鑑 賞	鑑賞	<p>ア 工芸作品などに関する鑑賞 (7) 身近な生活や社会的な視点に立った工芸作品に関する鑑賞 (4) 社会的な視点に立った工芸作品に関する鑑賞</p> <p>イ 工芸の働きや工芸の伝統と文化に関する鑑賞 (7) 工芸の役割や工芸の伝統と文化の継承、発展、創造に関する鑑賞</p>	<p>生徒が自己の価値観を働かせて、様々な工芸作品が生まれた時代や社会的背景など一層幅広い視点から工芸を捉え、身近な生活や社会的な視点に立ってよさや美しさを感じ取り、生活文化と工芸との関わりや作品が生まれた背景などについて幅広く考えるなどして鑑賞の視点を豊かにし、工芸作品などの見方や感じ方を深めることができるよう指導する。</p> <p>より一層深く生活や社会に目を向け、生徒が自己の価値観を働かせて、日本の工芸作品や文化遺産などから伝統や文化の価値を感じ取り、国際理解に果たす工芸の役割について考え、生活や社会の中の工芸の働きについての見方や感じ方を深めたり、工芸の伝統と文化の継承、発展、創造することの意義について考え、工芸の伝統と文化についての見方や感じ方を深めたりできるようにする。</p>
共通事項	をA通表し現、てB指鑑導賞の指導	<p>ア 造形の要素の働きの理解</p> <p>イ 全体のイメージや作風、様式などで捉えることへの理解</p>	<p>造形を豊かに捉える多様な視点を育て、今まで気付かなかった作品などのよさや美しさ、国際理解に果たす工芸の役割などに気付いたり、新たな意味や価値を発見したりすることにつながることを実感させる。</p> <p>感性や美意識を磨き、個性を生かして表現したり、自己の価値観を働かせて鑑賞したりするなどの観点から、「工芸Ⅰ」及び「工芸Ⅱ」で身に付けた知識を柔軟に幅広く活用し、造形の要素の働きの理解をより深めることや、全体のイメージで捉えたり、作風や様式などの文化的な視点で捉えたりすることについての理解をより深め、造形的な視点を一層豊かにして表現及び鑑賞に関する資質・能力を育成することができるようにする。</p>

領域分野		指導内容・指導事項	指導上の留意点
A 表	漢字仮名交じりの書	ア 漢字仮名交じりの書における「思考力、判断力、表現力等」 イ 漢字仮名交じりの書における「知識」 ウ 漢字仮名交じりの書における「技能」	生徒が主体的に心に響く言葉を選定したり紡ぎだしたりできるようにし、自身の思いや感興を表現できるようにする。また、生活や社会における文字や書と豊かに関わることができるよう配慮する。名筆を生かした表現とともに、現代に生きる書の様々な表現も視野に入れて捉えるよう配慮する。必要な用具・用材の種類、準備の仕方、用い方、扱い方、手入れの方法などについて理解を図り、適切に扱うことができるようにする。名筆や現代の書の表現と用筆・運筆との関わりを理解するようにする。言語活動の充実を図りながら、自由な自己表現が可能となるようにし、実用的な表現や芸術的な表現の幅を広げ、生徒が自身の思いや感興を素直に表現できるようにする。
	漢字の書	ア 漢字の書における「思考力、判断力、表現力等」 イ 漢字の書における「知識」 ウ 漢字の書における「技能」	臨書を通して実感的に身に付けた知識や技能を、作品の構想や表現の工夫に生かすことができるようにする。「漢字の書」の古典のもつ伝統的な美を感受するとともに、作品の構想と表現の工夫に取り組めるようにする。種類等の違いのある用具・用材を体験する活動を設定する。書体や書風と用筆・運筆との関わりを理解し、作品の構想と表現の工夫に生かせるようにする。基本的な用筆・運筆の技能を身に付け、「漢字の書」の多様な美に対する感性を養う。生徒の実態に応じて、取り扱う古典や指導の順序等を工夫する。
	仮名の書	ア 仮名の書における「思考力、判断力、表現力等」 イ 仮名の書における「知識」 ウ 仮名の書における「技能」	臨書を通して実感的に身に付けた知識や技能を、作品の構想や表現の工夫に生かすことができるようにする。「仮名の書」の古典のもつ伝統的な美を感受するとともに、作品の構想と表現の工夫に取り組めるようにする。種類等の違いのある用具・用材を体験する活動を設定する。線質や書風と用筆・運筆との関わりを理解し、作品の構想と表現の工夫に生かせるようにする。基本的な用筆・運筆の技能を身に付け、我が国特有の「仮名の書」の美に対する感性を養う。生徒の実態に応じて、取り扱う古典や指導の順序等を工夫する。
B 鑑賞	鑑賞	ア 鑑賞領域における「思考力・判断力・表現力等」 イ 鑑賞領域における「知識」	生徒の作品を含む身の回りの書などについて、幅広く関心を抱けるようにする。生活や社会の中で果たしている幅広い書の役割について考え、書の表現の多様性について幅広く理解できるようにする。習得した知識と、表現領域の構想と表現の工夫とが連動するようにする。我が国が中国の書を受容しつつ、独自の書の伝統と文化を形成し発展させることができたことについて理解できるようにする。名称や成立順序等を記憶することを目的とするような活動にならないように留意する。作品が本紙だけではなく表装と一体化して一つの表現を生み出していることを理解できるようにする。作品を鑑賞するにあたり、鑑賞する上で守るべきマナーや鑑賞する際の心構えについて理解できるようにする。
共通事項	導を通して指導 A 表現、B 鑑賞の指	ア 用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについての理解 イ 書を構成する要素について、それら相互の関連がもたらす働きと関わらせての理解	表現においては、思いや感興、意図に応じて最適に「表現性」を働かせ、「表現効果」を意図して構想しながら、表現を工夫できるようにし、鑑賞においては、書の「表現性」と「表現効果」との関わりから書を読み解くことを意識できるよう指導を工夫する。「書を構成する要素」を単独で捉えるのではなく、表現や鑑賞の活動を通して、相互の関連がもたらす働きを理解できるようにする。

領域分野	指導内容・指導事項	指導上の留意点
A 表 現	ア 漢字仮名交じりの書における「思考力, 判断力, 表現力等」 イ 漢字仮名交じりの書における「知識」 ウ 漢字仮名交じりの書における「技能」	生徒が自身の思いや感興に即して主体的に心に響く言葉を選定したり紡ぎ出したりできるよう, 目的や用途, 表現形式に応じて, 適切かつ効果的に全体の構成を構想し表現を工夫できるようにする。自身の意図したものを, 創造的に構想したり個性豊かに表現を工夫したりできるようにする。書の意味や価値, 書の美の効用について考え, 現代の生活や社会と関わらせながら, 創造的で豊かな表現活動へとつなげる。表現及び鑑賞, 言語活動の学習を通して, 創造的な構想や個性豊かな表現の工夫につながるようにする。言語活動を通して, 名筆や現代の様々な書の表現と用筆・運筆との関わりについて考えを設定する。表現した思いや感興と言葉の関係から表現の意図を生徒自身で思い描く。完成した作品の姿を思い描く構想力と, それを支え作品を完成へと導く知識と表現の技能を身に付けられるようにする。
	ア 漢字の書における「思考力, 判断力, 表現力等」 イ 漢字の書における「知識」 ウ 漢字の書における「技能」	現代の生活や社会における新たな感覚で作品を構想したり表現を工夫したりする。自身の意図したものを, 創造的に構想したり個性豊かに表現を工夫したりできるようにする。〔共通事項〕に示した視点や内容を踏まえ, 創造的な構想や個性豊かな表現の工夫につなげる。生徒の特性を考慮して, 学習する古典を段階的に示し書体及び書風の多様化に対応し, どのような順序でどの古典をどう学ぶかに留意する。変化や調和などの表現性が全体の構成に及ぼす効果を実感的に理解する。
	ア 仮名の書における「思考力, 判断力, 表現力等」 イ 仮名の書における「知識」 ウ 仮名の書における「技能」	散らし書きによる余白美に触れ, 構想の表現の工夫に生かすことができるようにする。自身の意図したものを, 創造的に構想したり個性豊かに表現を工夫したりできるようにする。〔共通事項〕に示した視点や内容を踏まえ, 創造的な構想や個性豊かな表現の工夫につなげる。生徒の特性を考慮して, 学習する古典を段階的に示し書風の多様化に対応し, どのような順序でどの古典をどう学ぶかに留意する。余白美, 墨継ぎによる墨量の変化, 連綿の流動美などが, 作品の表現効果や風趣へとつながることを理解する。
B 鑑 賞	ア 鑑賞領域における「思考力・判断力・表現力等」 イ 鑑賞領域における「知識」	生徒が主体的に情報を収集するなどして知的理解の面から鑑賞を深めるようにする。書のよさや美しさを分析的に把握することに主体的に取り組めるようにする。書を構成する要素と表現効果や風趣との関わりについて, 一層理解を深められるようにする。我が国の書の伝統と文化を大切にす意義が理解できるようにする。歴史的展開について理解を深められるようにする。また, それらの特質が, 社会や文化にどのように反映されているかについても理解できるようにする。筆者に関する事項や, いかなる目的や背景があって書かれたものなのか, 筆者がどのような感興や意図を抱いて表現したものか洞察し味わいながら, 生徒の感性に応じて鑑賞活動が広がり深まるようにする。
共通事項	A 表現, B 鑑賞の指導を通して ア 用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについての理解 イ 書を構成する要素について, それら相互の関連がもたらす働きと関わらせての理解	意図に基づき自身の思いや感興を伝えるために最適な「表現性」を効果的に働かせたりすることに積極的に取り組む。鑑賞においても, 書の「表現性」と「表現効果」や「風趣」との関わりから, 書を読み解くことを意識できるよう, また, 書の「表現性」や「表現効果」の視点を通じて, 書のよさや美しさ, 作品や書の伝統と文化の意味や価値について理解が深められるよう工夫する。複合的な「空間性」や, その代表的な例とも言える「余白」について理解を深める。

領域分野		指導内容・指導事項	指導上の留意点
A 表	漢字 仮名 交じり の 書	ア 漢字仮名交じりの書における「思考力, 判断力, 表現力等」 イ 漢字仮名交じりの書における「知識」 ウ 漢字仮名交じりの書における「技能」	生徒が「漢字仮名交じりの書」特有の表現性と表現効果について理解を深め, 知識や技能を総合的に活用しながら, 個性的, 創造的な新たな表現を追求できるよう, 思考したり判断したりする機会を設定する。表現や鑑賞の創造的な諸活動を通して, 書の伝統と文化への理解を深め, 生徒自身の価値判断の基準をもって, 現代社会に生きる様々な書の表現と向き合ったり, 自ら主体的な表現の発信者として関わったりしながら, 生活や社会に広がる書と豊かに関わる資質・能力を育成できるよう工夫する。身に付けた技能を, 生涯にわたり生活や社会の中で書及び書の文化と主体的に触れあい, 書を楽しみながら生活の中に生かす態度へと, 生徒自らつなげられるようにする。
	漢字 の 書	ア 漢字の書における「思考力, 判断力, 表現力等」 イ 漢字の書における「知識」 ウ 漢字の書における「技能」	生徒が「漢字の書」特有の表現性と表現効果について理解を深め, 知識や技能を総合的に活用しながら, 個性的, 創造的な新たな表現を追求できるよう, 思考したり判断したりする機会を設定する。表現及び鑑賞を関連させながら, 「漢字の書」のよさや美しさを主体的に, そして多角的に捉えるようにする。生徒の実態に応じて, 創造的な表現の幅をより広げることができるようにする。
	仮名 の 書	ア 仮名の書における「思考力, 判断力, 表現力等」 イ 仮名の書における「知識」 ウ 仮名の書における「技能」	生徒が「仮名の書」特有の表現性と表現効果について理解を深め, 知識や技能を総合的に活用しながら, 個性的, 創造的な新たな表現を追求できるよう, 思考したり判断したりする機会を設定する。表現及び鑑賞を関連させながら, 「仮名の書」のよさや美しさを主体的に, そして多角的に捉えるようにする。生徒の実態に応じて, 創造的な表現の幅をより広げることができるようにする。
B 鑑 賞	鑑	ア 鑑賞領域における「思考力・判断力・表現力等」 イ 鑑賞領域における「知識」	言葉を書いた書が人々の心を豊かにする芸術性を具えるに至った根拠や, 生活や社会における書のよさや美しさの役割や意義について主体的に考えられるよう, 言語活動を活用して, 自身の考えを確かな言葉で伝え, 他者の考えを受け止められるようにする。生徒の実態や学習状況に応じて, 目的に適した書論を選定して提示するなど工夫する。特定の価値観や趣向に偏ることなく, 生徒が幅広い視野で総合的な鑑賞活動を行えるように工夫する。学校や地域の実態に応じて, 美術館や博物館を活用し, 様々な鑑賞活動を通じて, 諸文化等との関連や現代における生活や社会との関わりについて目を向けられるようにする。書の変遷や書の思索を踏まえて育まれ, 今なお現代に受け継がれる書の伝統と文化について, 理解を深められるようにする。
共通 事項	通して指導 A 表現, B 鑑賞の指導を	ア 用筆・運筆から生み出される書の表現性とその表現効果との関わりについて理解 イ 書を構成する要素について, それら相互の関連がもたらす働きと関わらせて理解	運筆を通じて生み出される「表現性」について理解を深めるとともに, 「時間性」や「運動性」についても「表現効果」と関連付けて深く考え, 理解できるようにする。書のよさや美しさ, 作品や書の伝統と文化の意味や価値について総合的に理解ができるよう工夫する。創造的に深く構想し個性豊かに表現を工夫できるよう, 「書を構成する要素」の相互の関連がもたらす働きの視点から, 書のよさや美しさ, 作品や書の伝統と文化の意味や価値について理解が深められるようにする。